

令和6年9月2日

部・課長 各位

羽村市長 橋本 弘山

令和7年度 行財政運営の基本方針及び予算編成方針について

近時の市を取り巻く社会経済情勢は、長期化するウクライナへのロシアの侵攻や中東情勢等の緊迫化、これまでの円安基調の影響等による物価上昇が続いている。国内株式市場においては、7月に日経平均株価が史上最高値を更新したのも束の間に、8月には米国景気の減速懸念や円高ドル安の加速などを受け、過去最大の下落幅を記録、翌日は、一転して一時過去最大の上げ幅を記録するなど、不安定な値動きが続き、景気の先行き不透明感は強い。

本年元日に発生した「令和6年能登半島地震」の復興作業が続く中、8月8日には、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、宮崎県で震度6弱の揺れを観測した。気象庁は、運用後初となる「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を发出して巨大地震への注意を呼びかけた。

本年度は、新型コロナウイルス対策としての特別な対応が原則終了し、市民や団体、事業者の活動がコロナ禍以前の活発な状態に戻っていくことが期待されている。しかしながら、足元の社会経済情勢は不安定感が高まっており、これらの影響が市民活動、企業活動にどのような影響を及ぼすか、先を見通すことの難しい状況にある。

こうした状況の中、市政においては、住民福祉の増進を図り、市民に寄り添い、安定的に運営していくことが肝要である。そのため、令和6年度は厳しい財政状況下にあっても、限りある財源について創意工夫を凝らし、重点的かつ効率的に配分し、「子供たちへの投資」「市民の安全・安心対策、地域の強靱化対策への投資」「行政のデジタル化への投資」という次代につながる「三つの投資」を中心に予算化を図り、施策の着実な推進を図っているところである。

一方、財政面では、令和5年度決算において基金残高は減少し、経常収支比率については2.9ポイント上昇し、98.5%となった。経常収支比率の上昇の主な理由は、歳入では、市民税（個人・法人）や普通交付税、臨時財政対策債が減少したこと、歳出では、障害福祉サービス費等の扶助費などの義務的な経常経費の増加によるものであり、前年

度決算より財政の硬直化が一層進んだ状態にある。

また、令和6年度当初予算では、約10億円の財政調整基金の取崩しを行い、令和6年度末の推定残高は、標準財政規模の1割（約12億円）を下回る約10億円の残高となった。今後、令和5年度の決算結果を反映すると、基金残高は一時的に回復する見込みではあるが、引き続き、扶助費や人件費など義務的経費は増大し、公共施設の老朽化対策など、今後の財政需要を想定すると、経常収支比率は100%を超え、基金も底を突くことも想定される。

こうした状況の下、令和7年度は、第六次長期総合計画・前期基本計画の4年目の年として、計画の仕上げ段階に至る年であるとともに、令和9年度を初年度とする後期基本計画の策定に向けた準備に着手していく、重要な年となる。

基本構想に掲げた市の将来像「まちに広がる笑顔と活気もっと！くらしやすいまちはむら」の実現に向けた取組を着実に推進する必要がある。財政の健全化はもとより、行政のデジタル化、子育て、脱炭素、市民の安全・安心、老朽化が進む公共施設への対策、都市基盤整備、賑わいの創出など、多様な行政課題に対し、前例にとらわれることなく積極果敢にチャレンジし、実現していくことが必要である。

これらの課題に的確に対応すべく、令和7年度の行財政運営の基本方針及び予算編成方針を次のとおり示す。

各所管部署においては、この方針を踏まえ、社会経済情勢や市民ニーズに則した施策を展開し、予算に反映させること。

1 行財政運営の基本方針

（1）第六次長期総合計画に基づく事業の展開

基本構想に掲げる「私たちのまち“はむら”の将来像」の実現に向け、五つのコンセプトと自治体運営の方針に基づく取組の方向性に沿い、事務事業を着実に推進していく。

各部署が組織横断的な視点を持つとともに、前例にとらわれない柔軟な発想により、実効性の高い事業展開を図る。

事務事業の推進に当たっては、経営管理システム（PDCAサイクル）により、目的、成果、予算執行状況を確認し、効果検証を行った上で予算に反映する。目的が明確でなく、効果が限定的な事務事業については、再編、廃止を含め、見直しを行う。

（2）行政のデジタル化の推進

「DX推進基本方針」に掲げた三つの柱（市民サービスの向上、行政の業務効率化、地域DXの推進）に基づき、羽村市にとって最適なデジタル化が図られるよう、具体的な取組を積極的に進める。

「生成AI利用方針」を踏まえ、生成AIを適切に利用し、市民サービスの向上並び

に事務の効率化を図る。

LINE公式アカウントについては、登録者（友だち）数の増加を図り、市民への有効な広報手段とするとともに、災害時の効果的な活用方法を検討する。

（３）公共施設マネジメントの推進

「公共施設等総合管理計画」について、全庁的な共通認識を図るとともに、市民に対し丁寧に周知し、その推進を図る。

その上で、公共施設等の総量抑制を早期に実現していくため、関係部署が連携し、整理統合・集約化・複合化を含めた具体的な公共施設等の再配置について検討を進め、計画化を図り実行に移していく。

また、民有地借地の返還や市有地の有効活用については、土地所管部署が主体となり着実に取り組んでいく。

（４）組織力の強化

市を取り巻く社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応し、限られた人員で質の高い行政サービスを安定的に提供していくため、組織力の強化を図る。

人材育成に不断に取り組むとともに、人事異動や昇任・昇格、組織改正等を効果的に機能させることで、職員の能力や意欲の向上を図っていく。

併せて、職員が前向きに仕事に取り組み、個々の能力を十分に発揮することができるよう、職員に対する組織としての支援体制を構築していく。

（５）健全な財政運営に向けて

令和６年度に引き続き、市単独事業をはじめとした事務事業の見直しを行い、経常経費の削減を図るなどの取組を進めながら、基金の確保、経常収支比率の改善等につなげ、健全な財政運営を目指す。

第六次長期総合計画・前期基本計画の期間終了時（令和８年度末）において、経常収支比率を 95.0％程度に維持していくことを目標として、引き続き行財政改革による事務事業の見直しを強力に推し進め、予算に反映する。

【見直し検討の観点（例）】

- ・ 長期間見直し等がされておらず、見直しの必要性を認識している事務事業
- ・ 多摩地域の 26 市と比較し、平均以上のサービスを提供している事務事業
- ・ 国や都の制度の充実等により、その役割を終えていると思われる事務事業
- ・ 一部事務組合など同サービスを提供している事務事業（二重投資になる可能性）
- ・ 民間サービスの充実により代替される事務事業（民業圧迫にもつながる可能性）

など

2 予算編成方針

令和7年度の予算については、「行財政運営の基本方針」に基づき編成する。

予算の編成に当たっては、将来にわたって健全で安定的な財政運営を行っていきけるよう、財政の健全化により財政基盤の強化を図るため、徹底的に事務事業の見直しを行い、市税収入を始めとする経常一般財源をベースとした歳入規模に見合う歳出となるよう編成することが重要となる。

このため、各部署においては、次の視点により積極的に財源の獲得に取り組むとともに、事務事業の見直し・再構築により経費を抑制し、一般財源の確保を図る。

(1) 歳入について

歳入については、引き続き、不透明な社会経済情勢が続くものと推測されることから、市民税（個人・法人）をはじめとする市税収入は、大幅な増収を見込めない状況にある。

令和6年度当初予算における市税は100億3,804万3千円で、100億円を超える予算を見込むことができたが、今後の財政需要を想定すると財政状況の厳しさが一層増すことが想定され、令和7年度以降も、この状況は続くものと認識している。

こうしたことを踏まえ、次の点に留意し歳入を見積もる。

- ① 市税については、市内企業の業績、個人の所得状況、所得控除や納税猶予などの動向について、市民部と産業環境部が連携して情報収集に取り組み、的確に把握し、精緻に見積もる。

また、更なる収納率の向上を図る。

- ② 国・都支出金については、国や都の予算編成の動向を注視し、補助対象となるものは漏れなく確実に補助申請を行う。新規・レベルアップ事業やこれまで補助対象外であった事業についても所管部署が積極的に国や都の担当部局と協議を重ね、獲得に向けて取り組む。特に、補助制度の新設や改定に十分留意し、常にその動向を注視し、迅速に対応する。

- ③ 使用料及び手数料、国民健康保険税、水道料金や下水道使用料などについては、受益者負担の適正化を図る観点から原価計算等に基づき継続的な見直しを進め、予算に反映させる。これまで無料で実施しているイベント、講座、検診などの事業や、無料で利用に供している施設については、全てを税負担で実施すべき性格のものを十分に精査・検討し、受益者負担を導入するとともに、結果を予算に反映させる。

- ④ 新たな財源確保策の検討として、これまでふるさと納税、企業版ふるさと納税及びネーミングライツの活用などによる財源の確保を行っている。このほか有料広告

の導入、広告掲載による現物給付などの活用等を含め、英知を結集し、引き続き、積極的に新たな歳入、財源を検討し、予算に反映させる。

（２）歳出について

経常経費については、厳しい財政状況を踏まえ、効率的かつ効果的な財源配分を行うために導入した枠配分方式を活用した予算編成を引き続き実施する。

「行財政運営の基本方針」にある「見直し検討事案」について、各部署による主体的な取組により、経常経費の削減を実施する。

枠配分の対象は、経常経費の一部を令和6年度予算の水準を基本とし、各部署に配当するので、各部においては自主的・自律的な事業の見直しや再構築を行い、枠の範囲内で予算を見積もる。（ゼロシーリング）

- ① 過去の決算等の分析・検証を踏まえ、規模・単価等の積算根拠を十分に精査した上、必要な所要額を算出する。
- ② これまでの前例踏襲や他自治体の状況にとらわれず、積極的かつ大胆に事業の見直しに取り組み、経常的な経費については、各部に配分された枠の範囲内で予算を見積もる。
- ③ これまで縮小・休止した事業などについては、単なる事業の再開等の検討ではなく、今後の事業の在り方や事業の効果を検証し、見直しを図る。
- ④ 事業の見直しに当たっては、市民生活への影響を十分考慮するとともに、関係者と調整を図る。
- ⑤ 枠配分予算の要求方法等の事務手続きなどの詳細については、別途指示する。
- ⑥ 「DX推進基本方針」を踏まえた活用を推進し、市民サービスの向上、効率化による経常経費の削減などにつなげていく。

（３）特記事項

- ① 第六次長期総合計画の実施計画事業として新規に実施する事業については、事業効果を裏付けるエビデンス（証拠・根拠など）に基づき企画立案することとし、必ず、行政評価（新規事務事業評価）の手続きを経て予算化する。普通建設事業などのハード事業については、必要性、緊急性などの観点から優先順位を見極めたうえ

で、内容についても十分な精査を加えた上で実施する。

- ② 職員の定数については、DXの導入や事務事業の見直しと併せて組織の効率化、合理化を図り、会計年度任用職員も含めた全体の人数を精査し、適正化を図る。
- ③ これまでの行財政改革の取組において方向性が示されているものは、必ず予算に反映させる。
- ④ 一部事務組合負担金、外郭団体等に対する補助金・助成金等については、組合・団体等からの提示額をそのまま要求するのではなく、担当部署において内容を十分精査するとともに、市の置かれた状況について説明し、折衝を行った上で要求する。

（４）特別会計等

特別会計、公営企業会計にあつては、所管事業の分析・検証を行い、経営状況を的確に把握した上で、一般会計と同一の基調に立って予算を見積る。

なお、一般会計からの繰出金や負担金については、基準内・基準外の負担を明確にするとともに、特に、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料にあつては、市税と同様に収納率の向上に取り組み、歳入の増収を図る。

公営企業会計については、独立採算により運営を行うことを前提としており、純損失を計上している下水道事業会計は早急に赤字解消に取り組む。

（５）その他

見積書の調整等に当たっては、別途指示事項による。